

令和2年5月25日

学校教育課

保育・青少年課

国の緊急事態宣言解除に伴う 寒川町立小・中学校の再開について

現段階での感染状況により、国の緊急事態宣言が解除され、県知事からの休業要請が解除された場合には、次のような形で町立小・中学校を再開します。

また、学校再開に際しては、「寒川町 学校再開に向けたガイドライン」を設定し、3密をつくらない・健康観察・換気や消毒の実施など、感染症対策に十分配慮しながら、段階的な学校再開を進めます。

なお、本日各小・中学校から保護者へメールにて連絡します。

1 6月1日（月）以降の対応について

○6月1日（月）～12日（金） 分散登校

- ・学級を2グループに分け、午前の部・午後の部に分かれて登校します。
- ・3時間授業（小・中学校全学年）
- ・1週間ごとに午前、午後を交代します。
- ・グループ分けについては、各校から別途連絡します。

○6月15日（月）～19日（金） 通常登校

- ・3時間授業（小・中学校全学年）
- ・給食・弁当なし

○6月22日（月）～26日（金） 通常登校

- ・小学1年生…3時間授業（給食なし）
- ・小学2年生～6年生…5時間授業（簡易給食あり）
- ・中学生…5時間授業（弁当あり）

○6月29日（月）以降 通常登校・通常日課

- ・小学校…通常給食あり / 中学校…弁当あり

2 関連情報

○放課後児童クラブ（学童保育）の開所について

①6月1日(月)～5日(金)、8日(月)～12日(金) 午前9時から午後5時まで(延長保育なし)

※6月6日(土)、7日(日)、13日(土)、14日(日)は、閉所となります。

※午前からの登校グループは、学校終了後に児童クラブ登所となります。

午後からの登校グループは、午前中に児童クラブに登所後、児童クラブから学校へ登校し、学校終了後は下校か、必要に応じ児童クラブへ戻ることとなります。

※一年生については、学校終了後に校内で集合し、児童クラブの支援員等が迎えに行く予定です。

②6月15日(月)～19日(金) 下校時から午後5時まで(延長保育なし)

※6月20日(土)、21日(日)は、閉所となります。

③6月22日(月)以降は、通常時の対応となります。

月曜日から金曜日は、下校時から午後6時まで(延長保育は午後6時から6時30分まで)

土曜日は、申請制で午前9時から午後5時まで(延長保育なし)

問い合わせ先

代表番号 ☎0467(74)1111

1. 小・中学校について 寒川町教育委員会 学校教育課 課長 小島康義 内線520

2. 放課後児童クラブについて 健康子ども部 保育・青少年課 課長 伊藤正治 内線150